

2012 年世界無線通信会議（WRC-12）の各議題に対する我が国の考え方 に係る意見募集の結果

○提出された意見の概要及びそれに対する総務省の考え方

概要	総務省の考え方
<p>議題 1.11 について</p> <p>本議題では、22.55-23.15GHz 帯における宇宙研究業務への一次分配の検討が行われているが、我が国では 22.4-22.6GHz 及び 23.0-23.2GHz 帯が、携帯電話事業のエントランス回線に使用されている。</p> <p>本議題に対する ITU-R での研究の進展を踏まえ、APT-WRC 準備会合に対し、既存業務の保護を優先して、我が国の対処が行われることを希望する。</p> <p style="text-align: right;">（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）</p>	<p>22.55-23.15GHz 帯における宇宙研究業務の一次分配の可能性については、既存の無線通信業務の保護が確保されるよう、検討が進められるべきと考えます。</p>
<p>議題 1.15 について</p> <p>＜考え方＞に基本的に賛成する。</p> <p>ただし、海洋レーダーへの周波数分配の検討に関しては、アマチュア業務に分配されている周波数と重複しないように、また、アマチュア業務用周波数帯に隣接する帯域の分配が検討される場合には、適切なガードバンドが設定されるよう配慮を求める。</p> <p style="text-align: right;">（日本アマチュア無線連盟）</p>	<p>3-50MHz 帯への海洋レーダーのための無線標定業務の新たな周波数分配の可能性については、ITU-R において進められている既存の無線通信業務（固定業務及び移動業務）と海洋レーダーとの周波数共用検討の結果に基づき、適切に検討・判断されるべきと考えます。</p> <p>なお、ITU-R における周波数共用検討については、3-50MHz 帯の無線通信業務のうち、固定業務及び移動業務を対象として優先的に進められているところであり、アマチュア業務の帯域は含んでおりません。</p>
<p>議題 1.15 について</p> <p>24.890 - 24.990MHz の周波数帯に関して、アマチュア業務の保護を希望する。</p> <p style="text-align: right;">（個人 A）</p>	同上
<p>議題 1.15 について</p> <p>以下の周波数帯に関して、既存のアマチュア業務への影響を懸念する。（4.5±1MHz 帯、9±2MHz 帯、13±1MHz 帯、16±1MHz 帯及び 26±4MHz 帯（5MHz 帯は、日本ではまだ許可されていないが、海外では許可している国がある。））</p> <p>海洋レーダーによる周波数帯に関して、HF 帯以外（SHF 帯等）の使用検討を要請する。</p> <p>JARL と連携し、アマチュア業務への影響を調査することを要請する。</p>	同上

<p>アマチュア無線家は弱い立場であるため、アマチュア業務への影響が出ないよう、妨害が発生した場合は海洋レーダーへの臨時検査を行い対処するまで停波することを希望する。</p> <p>(個人 B C)</p>	
<p>議題 1.15 について</p> <p>本議題の各周波数帯には、既存のアマチュア業務が存在しているため、アマチュア業務への混信を懸念する。既存のアマチュア業務の円滑な運用のため、アマチュア業務により使用されている周波数帯を隔離することを希望する。</p> <p>(個人 D)</p>	<p>同上</p>
<p>議題 1.15 について</p> <p>本議題に係る新規分配は、既存アマチュア業務に影響を及ぼさない事が条件である。影響の有無の検証を十分に言い、検証結果を広く完全に開示する事を求める。その影響が少しでも懸念されるときには反対する。なお、その検証方法については、関係各所と十分に議論されるべき。</p> <p>(個人 E)</p>	<p>同上</p>
<p>議題 1.15 について</p> <p>「ITU-R における海洋レーダーと他業務との共用検討が、既存業務に有害な混信を生じないという結論に至った場合は、3-50MHz 帯における海洋レーダー運用のために無線標定業務への分配を考慮すべきである。」</p> <p>→当該内容に関しては、本年春に提示された内容と同じであり、特に問題はない。</p> <p>「4.5±1MHz 帯、9±2MHz 帯、13±1MHz 帯、16±1MHz 帯、26±4MHz 帯及び 43±4MHz 帯の各周波数帯において、固定・陸上移動業務のみへの分配がある帯域については、必要離隔距離の確保や海洋レーダーの出力制限などにより既存業務との共用が可能でありうるので一次分配を、」</p> <p>→当該内容に関しては、検討経緯が不明であるが、陸上移動業務への分配がある帯域について、共用が可能でありうるので一次分配を優先的に選択・要求することは不可能である。固定業務においても、電離層反射により遠隔地に伝播される短波帯において、共用可能であるとするための根拠は大変難しいものとなる。</p> <p>「また、海上移動業務への分配がある帯域については、海洋レーダーと既存業務との共用は個別の調整などにより可能であるので二次分配を、それぞれ優先的に選択・要求するのが適当である。」</p> <p>→当該内容に関しては、検討経緯が不明であるが、陸上の問題よりもさらに厳しい条件が課せられる。海上移動業務との個別の調整が可能であるということは新たな海上移動業務への指定を制限するという事にほかならない。これは、二次分配の概念とは異なる。</p> <p>「ただし、既存業務で使用されている帯域（我が国では、放送事業で 26.574MHz、40.68MHz、42.89MHz、44.87MHz を、海上移動業務で 26.76-27.988MHz 帯を、また、電波天文業務で 13.36-13.410 MHz 帯及び 25.55-25.67 MHz 帯を使用）については、ガードバンドや離隔距離の設定などにより、海洋レーダーによる混信の影響が</p>	<p>3-50MHz 帯への海洋レーダーのための無線標定業務の新たな周波数分配の可能性については、ITU-R において進められている既存の無線通信業務（固定業務及び移動業務）と海洋レーダーとの周波数共用検討の結果に基づき、適切に検討・判断されるべきと考えます。</p> <p>ITU-R における周波数共用検討については、各国合意の下に影響の度合いや影響の緩和策を含め地上波及び空中波の伝搬についての理論検討とともに実測値を含む観測結果などにより、進められています。</p> <p>こうした中で、具体的な周波数や分配の方法を特定することは、より詳細な検討を進める上で必要であると考えます。</p> <p>なお、ITU-R における周波数共用検討については、3-50MHz 帯の無線通信業務のうち、固定業務及び移動業務を対象として優先的に進められているところであり、アマチュア業務の帯域は含んでおりません。</p>

<p>ら保護する必要がある。」</p> <p>→当該周波数帯は前述の「固定・陸上移動業務のみへの分配がある帯域」の隣接した周波数であるが、同様にアマチュア業務も隣接している箇所がある。それにもかかわらず、アマチュア業務を明示しなかったということは、遺憾である。</p> <p>現在、短波帯の無線局の大半をアマチュア局が占めている現状を考え、アマチュア業務について、十分に配慮することを希望する。</p> <p>以上のことから、本件は前文に示された「ITU-Rにおける海洋レーダーと他業務との共用検討が、既存業務に有害な混信を生じないという結論に至った場合は、3-50MHz帯における海洋レーダー運用のために無線標定業務への分配を考慮すべきである。」という表現にとどめるべきで、個々の周波数や分配方式についての言及は時期尚早である。</p> <p style="text-align: right;">(個人 F)</p>	
<p>議題 1.17 について</p> <p>本議題では、第 1 及び第 3 地域の 790 - 862MHz における移動業務とその他の業務の共用検討が行われるが、我が国では既に当該周波数の一部を携帯電話用周波数として使用しており、移動業務に対して新たな制約を課すことは不適切である。</p> <p>考え方を支持するとともに、本考え方に従って、APT-WRC 準備会合に対し、我が国の対処が行われることを希望する。</p> <p style="text-align: right;">(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)</p>	<p>議題 1.17 の考え方を支持する御意見として承ります。</p>
<p>議題 1.19 について</p> <p>ソフトウェア無線（以下、「SDR」）及びコグニティブ無線（以下、「CRS」）の導入に向けた規制事項の検討について、SDR や CRS は効率的な周波数利用を可能とする技術であり、将来の発展を阻害しないとする意図は適切であり賛成する。</p> <p>従って、我が国の考え方について、よりその意図が明確になるように、「CRS 技術と SDR 技術が周波数全体の利用において周波数利用効率向上と柔軟性を与えることから、これらの技術に過度の制約を課すのは適切でない。」とすることが記述としては相応と考えます。</p> <p style="text-align: right;">(イー・モバイル株式会社)</p>	<p>議題 1.19 の考え方を支持する御意見として承ります。</p>
<p>議題 1.23 について</p> <p>「既存業務の保護の検討が十分に行われることを条件に、アマチュア業務へ連続的に 15kHz の周波数を 2 次分配することを支持する。」との考え方に賛成する。</p> <p>当該周波数帯付近にはアマチュア業務への分配がないので、新しい分配により、アマチュア業務での利活用が見込まれるため、分配の早期実現に向けての推進を希望する。</p> <p style="text-align: right;">(日本アマチュア無線連盟)</p>	<p>議題 1.23 の考え方を支持する御意見として承ります。</p>
<p>議題 1.23 について</p> <p>「既存業務の保護の検討が十分に行われることを条件に、アマチュア業務へ連続的に 15kHz の周波数を 2 次分配することを支持する」との考え方に賛同します。</p> <p>なお、本周波数帯は、中波放送（AM 放送）の直下であり、一般的な AM ラジオでも受信可能性があることから、小学校区程度の広さをサービスエリアとして想定する微弱電波による災害時小電力放送の実用化について、調査研究の余地を残されたい。</p>	<p>同上</p>

(個人 G)	
議題 1.23 について 速やかに割り当てを行うよう、希望する。 (個人 A D)	同上
議題 1.23 について アマチュア業務への新規分配を歓迎する。但し、既存の無線設備があるため、それらへの配慮は必要。 (個人 B C E)	同上
議題 1.23 について 第三地域の周波数分配表の決定後、それに沿って、国内分配も速やかにアマチュア業務への二次分配が反映されることを期待する。 第三地域において、国際分配はあるが国内で割当が無い 3400MHz 帯のアマチュア業務に関して、割当を希望する。 (個人 H)	同上
議題 1.23 について 考え方を支持する。短波帯の無線局免許の大半をアマチュア局が占め、かつその運用は大変活発であるため、既存の割り当て枠内は大変混雑をしている。また最近許可された 136kHz 帯も、既に多数の局が免許を受け新たな実験を繰り広げており、EIRP 1W の制限にも関わらず海外との交信に成功する等、大変有意義に使用されている。 アマチュア業務への新たな割り当てが行われれば、また新たな実験が繰り広げられ、電波の有効な活用につながるものとする。 (個人 F)	同上
議題 1.25 について 移動衛星業務用途に 4-16GHz 帯の追加分配を検討するにあたって、各国の同帯域における既存及び将来の導入が見込まれる無線通信業務への保護が確実になされ、過度な制約とならないことが条件である。 従って、我が国では、4-16GHz 帯のうち 4400-4500 及び 4800-4990MHz 帯を IMT-2000 の高度化及び IMT-Advanced の導入周波数として活用が見込まれることから、「既存の、計画中の及び将来の無線通信業務を保護すべく、関連 WP から責任グループである WP4C に提出された意見は十分に考慮されるべきである。」とする我が国考え方の記述は相応である。 (イー・モバイル株式会社)	議題 1.25 の考え方を支持する御意見として承ります。
議題 8.2 について エリクソンは、日本が「WRC-12 に続く WRC における IMT スペクトラムの検討」を新議題として提案を行うことに賛成いたします。 IMT によるモバイルブロードバンドの急速な成長が契機となって、ITU-R では、2020 年を想定した IMT の市場予測およびトラフィック評価を見直しております。エリクソンは、IMT スペクトラムの検討を行う新議題を設定することが適切と考えます。 (日本エリクソン株式会社)	議題 8.2 の考え方を支持する御意見として承ります。
議題 8.2 について 次回、次々回以降の世界無線通信会議への提案議題として、	同上

<p>「WRC-12に続く WRCにおける IMT スペクトラムの検討」と提案することは、我が国で IMT の更なる普及が見込まれることから相応である。</p> <p>(イー・モバイル株式会社)</p>	
<p>議題 8.2 について</p> <p>我が国の考え方の内容に賛同する。</p> <p>特に、「議題 8.2 将来の世界無線通信会議の議題」において、WRC-16 への新議題提案「WRC-12 に続く WRC における IMT スペクトラムの検討」は今後日本の周波数計画を策定していく上で、きわめて重要である。ITU-R WP5D での IMT 検討状況や Region-3 での国際周波数割当の議論を鑑み、将来日本にとって有利となる IMT スペクトラムの特定が必要である。この WRC-16 の新議題としての提案を支持する。</p> <p>(クアルコムジャパン株式会社)</p>	<p>同上</p>
<p>議題 8.2 について</p> <p>WRC-12 議題 8.2 に関わる我が国の考え方に示されている、WRC-12 に続く WRC における IMT スペクトラムの検討について支持をするとともに、以下の意見を述べる。</p> <p>日本における携帯電話の加入者数は、2010 年 10 月末時点で 1 億 1500 万を超え、近年はサービスの高度化や端末の高機能化により、ネットワーク上で様々なブロードバンドアプリケーションが利用されており、モバイルトラフィックは急増している。また、総務省電波政策懇談会電波新産業創出戦略（2009 年 7 月）によれば、3.9 世代移動通信システムの導入により、モバイル分野のトラフィックが、2007 年に対して 2017 年では約 200 倍に増大すると予想されている。このような背景を踏まえ、「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」でとりまとめられた「ワイヤレスブロードバンド実現に向けた周波数再編アクションプラン」骨子案の中で、ワイヤレスブロードバンド実現に向けて、2015 年までに 300MHz 幅以上、2020 年までに 1500MHz 以上の周波数を確保すべきとの見解が示されているところ。</p> <p>諸外国でも、例えば、米国連邦通信委員会（FCC）は、2010 年 3 月に議会提出した『国家ブロードバンド計画』において、今後 10 年間で 500MHz 幅をモバイルブロードバンド向けに新たに確保することを求める勧告を公表している。また、欧州においては、ECC PT1 において将来の IMT に向けた議論の一環で、現状の IMT のトラフィックの分析が行われているが、複数の国から、近年モバイル分野のトラフィックが急激に増加していることが報告されている。ITU-R においても、将来の IMT システムについて議論する ITU-R レポートの IMT.UPDATE の作成作業が開始され、関連するワークショップの開催が検討されるなど、ITU-R においても将来の IMT に関する検討の機運が高まっている。</p> <p>以上のような背景から、日本を含めた、世界的なモバイルブロードバンド需要の拡大、及び今後の発展を考慮すると、グローバルな IMT 周波数の追加割当が必要であると考え。このため、2012 年に開催される WRC-12 で、WRC-12 に続く WRC において IMT 周波数拡大を議論するための新議題を設立する必要がある。</p> <p>(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)</p>	<p>同上</p>